

広島市開発登録簿調書

登録番号	9
------	---

		番 号	広島市指令指宅 第 206 号	番 号	年 月 日	内 容		
当 初 許 可	開 発 許 可	年 月 日	平成 12 年 6 月 27 日	変 更 許 可				
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市東区上温品四丁目8番25号					
		氏 名	角増 英明					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐南区東野三丁目6番19号					
		氏 名	(有)黄幡組 代表取締役 黄幡 康之					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
			年 月 日		平成 年 月 日			
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐北区小河原町字萬ヶ原 2011番3の一部, 2011番4					
		開 発 面 積	468.76 m ²					
		予 定 建 築 物 の 用 途	自己用住宅					
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1 戸						
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域					
	地 域 地 区							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容積率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	平成 許可の年日から 月20日以内日		備 考				
	完 了	平成 着手の年日から 月10日以内日						
工 事 完 了	検 査	広指宅第 489 号平成 12 年 9 月 7 日						
	公 告	広島市告示第 328 号平成 12 年 9 月 7 日						